

平成 24 年度 第 1 回松江市歴史まちづくり推進協議会 議事録〔概要版〕

○開催日時：平成 24 年 7 月 13 日（金） 9：00～10：20

○場 所：松江市役所 西棟 5 F 防災センター

○出席者：(委員)

浅田純作委員（会長）、安部登委員、乾隆明委員、井ノ上知子委員、佐伯潮美委員、祖田浩志委員、高橋一清委員、廣江俊邦委員、藤居由香委員、松本雅子委員、三島健治委員、山本誠委員、松浦俊彦教育委員会副教育長、内田敏夫観光振興部長・安井春海都市計画部長
(五十音順、敬称略)

欠 席 高木豊子委員、二宮玲子委員

(市)

松浦副市長、永島歴史まちづくり課長、多久和都市計画部次長、寺本観光文化課長、金森公園緑地課長、錦織文化財課長、高橋観光施設課長、稲田史料編纂室長、岸土木課第一係長、飯塚歴史まちづくり課施設整備係長、赤澤文化財課調査係長、宮廻、浜崎、内藤（歴史まちづくり課）

○傍聴者：2名

○会議次第

1. 開 会
2. 松浦副市長挨拶
3. 委員の交代について
4. 報告事項
 - ①松江市歴史的風致維持向上計画の変更認定について
 - ②平成 23 年度進捗管理評価シートの公表について
5. 議 題
 - ①平成 24 年度の事業計画について
6. その他
7. 閉 会

[開会 9:00]

事務局（永島歴史まちづくり課長）

〔挨拶・資料確認、出席状況の報告〕

松浦副市長

〔挨拶〕

事務局（永島歴史まちづくり課長）

〔新委員の紹介、進行交代〕

浅田会長

〔議事進行〕

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

- ・資料 2、全国で 35 の自治体が歴史的風致維持向上計画の認定を受けていることの説明。
- ・資料 3 の左側の表は、昨年度の歴史的風致維持向上計画の内容変更に至る手続きを時系列的に示している。東出雲町との合併、佐陀神能のユネスコ無形文化遺産登録、新たな事業として明々庵法面对策事業を盛り込み計画書を作り直した。今年度も同様の手続きによって文化財保護審議会からの計画書前段での表現の修正等の意見、観光施設課で行う武家屋敷改修事業の追加による計画書の変更を行う必要がある。資料 3 の右側の表は、昨年度の進行管理・評価シートに関する経過を示し、今年度も同様な手続きが必要であることを説明。
- ・資料 5 は、進行管理・評価シートのダイジェスト版となっている。シートそのものではボリュームがあり過ぎるため、ダイジェスト版で分かりやすくして欲しいとの委員からの要望で作成した。青で網掛けした箇所は全市的な事業を示し、黄色の箇所は重点区域での事業の取り組み状況を示している。このダイジェスト版を市と国のホームページに掲載する予定。
- ・資料 6 については、前回の協議会で説明したので割愛する。

浅田会長

- ・只今の説明について質問があるか。

乾委員

- ・堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業について、筋違橋補修ですばやい対応をしてもらい町内会として喜んでいる。末次町は防災安全課と防災計画を作り、その中で筋違橋を通り内中原小学校に避難するようになっているが、橋の地震時での危険に

ついて話が出た。歴史的な景観で木造橋が出来ているが、今後橋梁の修繕を行う場合は、防災上の事も考慮して欲しい。

浅田会長

- ・非常に重要な意見であった。市から何かコメントがあるか。

事務局(飯塚歴史まちづくり課施設整備係長)

- ・橋梁の管理は管理課で行っているの、意見を伝えておく。

三島委員

- ・美保関常夜燈は綺麗になったと感じているが、電柱が二本建っており景観的に無い方が良いので、撤去を検討して欲しい。(前回も言った。) 灯台について、休館で中に入れなかったが、外観は良くなっていた。

浅田会長

- ・市から何かコメントがあるか。

事務局(飯塚歴史まちづくり課施設整備係長)

- ・ご指摘の電柱は、言われる通り景観上良くないが、実はこの電柱の上に美保関の湾を監視する監視カメラが設置してあり、防災上必要で簡単には取れない。

浅田会長

- ・カメラの移設が可能になった時は、電柱の対処をお願いします。橋については、防災上の安全を確保した上で、景観的文化的な配慮をお願いしたい。

安部委員

- ・資料5の右下の方で、「ホーランエンヤ記念館」となっているが、正しくは「ホーランエンヤ伝承館」であると思うが、いかがか。

浅田会長

- ・ご質問にお答えを。

事務局(飯塚歴史まちづくり課施設整備係長)

- ・歴まち計画を作る時の事業名として「記念館」としており、オープンする時は「伝承館」となる。

浅田会長

- ・ホームページ上で公開する時はどう書くのか。括弧書きにするのか。

事務局(飯塚歴史まちづくり課施設整備係長)

- ・名称を変更する。

祖田委員

- ・資料 5 の右下の「床几山周辺整備事業、地域主体で取組む歴史まちづくり事業に対する支援制度」について、まちづくりは得てして行政主体になりやすいが、地域の人に参加してもらうのが大事であり、是非この事業を発展させて欲しい。今具体的にこの地域で、どういった所でどういった話し合いがなされているのか、参考までに聞きたい。

浅田会長

- ・只今のご要望に対して、何かお話を。

安井都市計画部長

- ・雑賀地区は、わがまち自慢発掘プロジェクト、色々な形の石碑での地域の紹介、輩出した偉人の顕彰碑の建立などさまざまな活動をしている。第一歩として城地選定の地への道の整備をした。これからも地元で色々な取組みがなされるので、行政も一緒になってやって行きたい。雑賀地区に限らず、マップ作りを契機に各地区で色々な取組みがされている。外中原町での清光院下の景観重点区域についても自分達で指定したいとの動きがあり、行政も一緒になって進めて行きたい。地域の方が自分達で取組む形がここ最近多くなっている。24 年度事業計画の中で、地元の皆様の取組みが拾える新しい事業を盛り込んで行きたい。以上のような状況である。

浅田会長

- ・この維持向上計画はソフト的な部分があり、行政主導ではなく、地域の方中心に地域の特色を出し事業を進める方が良い。そして、地域が発展したら良い。
- ・議題に入るので事務局から説明を。

事務局(飯塚歴史まちづくり課施設整備係長)

- ・資料 7 により、平成 24 年度実施事業説明。

浅田会長

- ・わがまちマップについて、出来たマップの定期的な改定を考えているか。又、マップをどこに置くのか。神話博が開催され、県外から歴史文化に興味を持った人達が来るので、マップをどのように活用していくのか計画があれば教えて欲しい。

事務局(永島歴史まちづくり課長)

- ・定期的な改定は考えていない。マップは、公民館、観光案内所に置き、部数が残り

少ない地区については、観光協会に増刷をお願いしたいと思っている。まちあるき観光を進める中で、地域でも活用出来るよう健康まちあるき・地域学習の教材としての利用を図って行きたい。

浅田会長

- ・ 神話博の期間は、ホテル、旅館にマップを置き出来るだけ大勢の人の目に触れるような活用と、小学生の地域学習への活用をお願いしたい。

廣江委員

- ・ 堀川の水質問題。堀川は大変汚く、堀川遊覧の利用者が今年は減った。舟に乗った人は、水面に近い位置になるので今にも臭いそうだ。至急対策を講じて欲しい。
- ・ 堀川が綺麗になれば、夏に行っている水燈路で行燈を堀川の中に浮かべる様な新展開もできる。
- ・ 佐陀神能の一般に向けた公演が多過ぎる。本来の佐陀神能と趣を異にしている。「佐陀神能も変わった。」と言われた。一般の人に見せるため、一般受けをねらった所が出てきた。本来無かったところが出てきた。無形文化財は、継承した人のカラーが出て来るのは止むを得ないが、最近の佐陀神能は本来の方向性と違って来た。本当の御座替は一般の人に受けない。現に演奏している人達が全国公演に行って「自分らの佐陀神能はまったく反応が無い。」と言っている。つつい面白可笑しくではないが、本来のスタイルと違った事もする。これを当たり前として伝承される恐れがある。現在であれば、一般向けの部分として区分出来る。次の時代に「当たり前になる危険性」を危惧する。これらの事を注意して一般に向けての発信をお願いしたい。

浅田会長

- ・ 堀川の水質問題と佐陀神能の問題、後半の佐陀神能は難しいと思うが、ご回答を。

祖田委員

- ・ 後段のお話については、廣江委員から別の機会にも伺った。国の重要無形文化財で伝統を守るという廣江委員の言われることもわかるが、「ここをこうしろ。」と言えない部分もある。色々な民俗の先生方も時折来られるので、お話を伺いながら進めたい。

事務局（岸土木課第一係長）

- ・ 先般山陰中央新報の「こだま欄」で宍道湖・中海・堀川で今年は異常な藻が繁茂しているので、県と市で藻の対策を行うと回答した。水質改善のため藻を刈ることを今後とも県と市が協力仕合ながらやって行こうと思う。

乾委員

- ・景観上廣江委員が言われる通りであるので宜しくお願ひしたい。舟の上で数人の作業員が竹竿で引っ張り上げる程度しかやっていない。非常に非効率。数年前、出雲市周辺の藻刈では藻刈舟が梅雨の風物詩となっていた。梅雨の風物詩になるような何か面白い形で、邪魔物を除去するだけでなく観光に繋がる企画を考えて欲しい。

事務局（岸土木課第一係長）

- ・検討しながら行おうと思う。

浅田会長

- ・水質問題は難しい。総合計画で出た意見では、水質を良くする定義が単純に BOD、COD、溶存酸素がいくらか純水になり水質が良い、そうではなく生物にとって住みやすい環境の水質にするという意見があった。生物が住みやすい水質にすることは、藻の発生や富栄養化と紙一重であって微妙に難しい。乾委員が言われるように発生した物を風物詩の形で対応出来ればより発展的に解決して行ける。ぜひこの案を検討して欲しい。

藤居委員

- ・新規事業の武家屋敷修繕について、くわしい修繕計画の説明が欲しい。以前自分の学生を歴史館、武家屋敷の見学に連れていったが、出来れば入場料を払うので滞在時間を長くして欲しい。例えば上がって見られる所が増えれば連れて行く側としては有難い。

事務局（高橋観光施設課長）

- ・武家屋敷の修繕計画について、今年度は基本計画、25年度に実施計画、26年度に修繕工事を行う。軒、床下が腐り屋根がずれているのでこの部分の修繕を行う。今後観光客の方が中に上がってまじかに見られる形にする。

井ノ上委員

- ・明々庵敷地法面对策事業について、どの面の法面か。茶の湯の道整備を進めている面に水色のフェンスがある。このフェンスがせつかくの緑とマッチングしないと思っている。このフェンスのある法面が、この対策工事に関係する面であれば計画の中でこのフェンスを景観上より良いものにして欲しい。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

- ・法面对策の法面は茶の湯に面した法面であるが、水色のフェンスは個人敷地にある。その持主の方と相談しながら時間を掛けて進める。

廣江委員

- ・概要書の中で担当する課がそれぞれ違うが、設計での統一性はどうなっているのか。真名井神社参道整備事業について当初の計画から随分変更になっている。地元要望で設計変更になっているが、昔の形をというのが宮岡市長時代の考えであった。真ん中に歩道、両側に車道、おまけにコンクリートブロックで囲まれている。設計変更ではなほだ旧態の復元にはほど遠いものになった。常夜燈についても本来の形ではない。今まで建っていた常夜燈をそのまま復元していない。時代的な復元をどこまでするのか。その指針をどうするのか又、担当部署が違うので、横との連絡がどうなるか心配している。

安井都市計画部長

- ・真名井神社線について、歴史的復元と地域の方の利用とのバランスが大事。現在利用している方の意見を重視していかなくてはならない。常夜燈について、材料に來待石を使い元の形に近づけた。灯台的な機能は、海上保安庁の了解が取れなく灯りを入れることは出来なかったが、可能な限り元の物に近づける努力はした。庁内にバラバラにやっているのではなく連携しながらやっている。今日も事務局に關係部署が出かけている。

浅田会長

- ・歴史的な物を完全に復元する部分と現在使う人の使い易さを考えると難しさは出てくるが、個別対応しながら地域の方、専門家と検討していかなければならない。事務局からコメントがあれば。

事務局（岸土木課第一係長）

- ・真名井神社線について、当初の松は 47～48 本植える計画であったが、計画からかなりの年数が経過しているため、再度地元の方に意見を伺い松を 32 本片側に 16 本ずつ植える。又、フットライトを西側に 10 基設置する。竣工までにかかなり時間が経過しており時代で人の考えも変わるため、住民の意見を頂きながら決めさせて頂いた。

廣江委員

- ・「昔の形に復元せよ」と言っているのではなく文化財、歴史的なものについて現在生活している我々が如何に便利な様にして行くかが次の時代に繋がっていく。ただ単に物として残して行くのであれば、昔のまま復元し使わなければ廃れて行く。生きたまちづくりをするには、現在生活している我々の利便性を考えなくてはならない。そのすり合わせを統一的な指針を持ってやって頂けないだろうか。住民との話し合いであんなったこうなっただけではなく、ある程度の方針を皆様方が共通して持ってやって欲しい。決して昔のままに戻してとは言っていない。昔を尊重しながら使い勝手の良いようにするのは仕方ないと思う。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

- ・歴史まちづくり計画の重点区域で事業を進めているが、重点区域ごとに歴史的背景が違い統一的な指針のようなものは難しい。ワーキングチーム会議という庁内会議があるのでその中で連携を取りながら出来るだけ昔の物に沿った物が出来るよう検討する。

山本委員

- ・明々庵の法面对策について地すべりは安全確保が第一でそのよう構造・設計が行われると思うが、設計に当り景観に配慮して欲しい。道路の美装化もなされているので、コンクリート面がやたらと目立つ様な事がないように景観に配慮した設計をお願いしたい。

浅田会長

- ・同意見。島根の景観賞に関わらせてもらった時、法枠等非常に評判が悪かった。構造的なものではなく、土を取るとか押え盛土的な自然の雰囲気が残る工法でお願いしたい。

事務局（高橋観光施設課長）

- ・コンクリートはふさわしくない。自然の状態を残すよう担当課と協議を進めて行く。

浅田会長

- ・全体を通して何かあるか。

高橋委員

- ・乾委員の藻刈舟は観光資源になると思う。横山大観が無名の頃松江に滞在し、そのころの宍道湖の名画が残っている。宍道湖がごみが浮いているか汚れがかかったという具合に藻が大変繁茂している絵が残っている。化学肥料は手に入らなく活用しない時代で藻刈を肥料として使っていた。藻刈舟こそ、エコへの復活、歴史を見直すことになる。松江の梅雨前後の風物詩が増え、観光資源が潤う。

乾委員

- ・松江高専を巻き込めば、市民の共感と子供達の地域に対する思いを醸し出すことに繋がる。

浅田会長

- ・学校側も検討させてもらおう。

- ・平成 24 年度事業にご承認頂く方は拍手を。

(拍手多数)

- ・事務局からその他について何かあるか。

事務局（飯塚歴史まちづくり課施設整備係長）

- ・次回は、歴史的風致建造物指定で「武家屋敷」「長屋門」を提案したい。又、現在検討中のまちづくりに関する新制度あるいは、計画書そのものの変更を提案しようと思う。

事務局（永島歴史まちづくり課長）

- ・本日の協議会の議事録を作成し、確認を浅田会長一任で宜しいか。

(異議なし)

- ・長時間に渡り積極的な意見を頂き大変感謝を申し上げる。以上で平成 24 年度第 1 回松江市歴史まちづくり推進協議会を閉会する。

・・・・・・・・・・・・・・・・10 時 20 分 終了・・・・・・・・・・・・・・・・

上記議事録内容に間違いはありません。

署名者氏名

印